

8 0 7 - 0 1 9 0

芦屋町幸町2番20号

芦屋町長 波多野 茂丸 行



差出有効期限
令和7年6月
18日まで

(切手をはらずに
お出しください)

町長への手紙

この手紙を利用し
誰れんの紙を届けしください。

やま折り②

町長への手紙

あなたと町政を結ぶHOTLINE

まちづくりは町民全員が協働してつくるもの。芦屋町に住んでいる皆さん一人一人が町政や地域社会に、より関心を持っていただくほど、芦屋町は住み良いまちになっていきます。

町政への提案や意見、要望、質問、日常生活の中で感じていることなど、あなたの声を聴かせてください。

町長への手紙は、個人のプライバシーや利害にかかわるもの以外は回答しますので、住所や名前などを記入してください。ただし、内容によっては回答という形をとらずに、今後のまちづくりの参考にさせていただく場合もあります。また、誹謗中傷の類は、手紙としては処理しません。

やま折り①

のりしろ②

- この手紙を折ってのりづけし、封筒の形を作って、郵便ポストに入れてください。この手紙は令和7年6月18日まで使うことができます。
- ご意見は、町のホームページ(トップページ下部)のご意見・ご提案からも送ることができます。



ホームページ

■問い合わせ 企画政策課広報情報係(☎223-3569)

町長への手紙

町長や役場へのご意見やご提案を聴かせてください。気軽に記入してください。

のりしろ②

のりしろ②

のりしろ①

のりしろ①

●住所：	●氏名：
●電話番号： — —	●年齢： 歳
●メールアドレス：	

●封筒の作り方

1. やま折り①、やま折り②の順に折って手紙の内容が内側になるようにしてください。
2. のりしろ①同士を合わせて貼り付けてから、のりしろ②同士を合わせて貼り付けてください。
3. ポストに投函してください（切手は不要です）。



のりしろ①

のりしろ①